

2019年10月25日

各 位

株式会社八十二銀行

「令和元年台風第19号」で被災された皆様への義援金について

このたびの「令和元年台風第19号」で被害を受けられた皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

八十二銀行（頭取 湯本 昭一）および八十二銀行グループは被災された皆様の支援や被災地の復興に役立てていただくための義援金を、下記の通り寄付させていただきます。

なお、八十二銀行グループ役職員から義援金を募集しており、まとまり次第、日本赤十字社に寄付させていただきます予定です。

記

1. 寄付先 長野県

※ 一般社団法人長野県経営者協会を通じて寄付し、県内被災市町村の復興に役立てていただきます。

2. 金額 50,000,000円

※ 八十二銀行グループを代表して八十二銀行が寄付いたします。

八十二銀行グループは被災地の復興に向けて全力で取り組んでまいります。また、被災した弊社店舗およびATMは復旧に向けて役職員一同努力してまいります。

以 上